

令和6年度8月分

市民生活・環境関係

件 名	電線に伸びた庭木について
内 容	近所に電線を挟み込んで育っている庭木がたくさんあります。 これまで、台風の際に電線を巻き込んでの倒木による停電被害を幾度と無く経験しており、事前の備えで防げるものもあると考えています。 そこで、自己の所有する樹木の管理について注意喚起のお手紙やお知らせをしてみたいかと思いますが、いかがでしょうか？
回 答	市では、空家・空地における庭木の枝等の敷地外への張り出しについて通報があった際は、一度現地を確認したうえで、所有者の方へ適正な管理を行っていただくよう通知しております。 また、道路上に張り出している樹木等の適正管理や台風接近前の対策についても市ホームページにおいて周知しているところです。 自己の所有する樹木等の適正管理は、台風時の停電防止のみならず、平時における事故防止や安全確保につながることや、すでに電線や電話線に樹木等が接触してしまっている場合は、感電等の危険があるため、近づかず、電力事業者等へ連絡する必要があることについても引き続き周知してまいります。 （環境課、道路課）